

(別紙様式1)

## 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 埼玉県  
農業委員会名： 秩父市農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している       イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	掲示板に告示書を掲示
改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している       イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約7日間
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している       イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

ア 公表している       イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備え付け
改善措置	—

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 24件、うち許可 24件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員及び事務職員で現地調査並びに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	—			

### (2) 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 218件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	—			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		0 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		0 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況	—	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借件数	0 件	公表時期 平成27年3月
		情報の提供方法: 広報誌上へ掲載		
	是正措置	—		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	178 件	取りまとめ時期 平成 27 年 3 月
		情報の提供方法: 総会の席で農業委員に報告		
	是正措置	—		
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	2,783 ha	整備方法: 電算
		データ更新: 随時		
	是正措置	—		

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

○農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消し

(1年間の処理件数: 0件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	—
	是正措置	—
総会等での審議	実施状況	—
	是正措置	—
審議結果等の公表	実施状況	—
	是正措置	—

○農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定

(1年間の処理件数: 11件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局職員による書類審査及び現地調査を実施している。
	是正措置	—
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議している。
	是正措置	—
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。
	是正措置	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	[ なし ]
農地転用に関する事務	[ なし ]
農業生産法人からの報告への対応	[ なし ]
情報の提供等	[ なし ]
その他法令事務に関するもの	[ なし ]

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,783 ha	571 ha	20.52%
課 題	今後とも農地面積の減少が見込まれる中で、食糧の安定供給を図るためには、優良農地の確保とともに、遊休農地を解消して地域の農業振興を図ることが重要である。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2.6ha	2.9 ha	111.54%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		9月～11月	27人	12月～2月	
	調査方法	農地法30条に基づく農地利用状況調査として、農地制度実施円滑化事業費補助金を活用し、農業委員27人が平均3～4日間、担当地区の農地の現地確認を行う。			
遊休農地への指導	実施時期:4月～3月				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		9月～11月	27人	12月～2月	
	調査方法	農地法30条に基づく農地利用状況調査として、農地制度実施円滑化事業費補助金を活用し、農業委員27人が平均3～4日間、担当地区の農地の現地確認を行う。			
	遊休農地への指導	実施時期:4月～3月			
	遊休農地である旨の通知	指導件数: 16件	指導面積: 2.9 ha	指導対象者: 16人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 件	面積: ha	対象者: 人	
その他の取組状況					

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である。
活動に対する評価の案	妥当である。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	[なし]
活動の評価案に対する意見等	[なし]

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	妥当である。

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年1月現在)	農家数	1,713 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	465 戸	89 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	0 法人			
課 題	農業の担い手不足が深刻化する中、農業を職業として選択し得る、魅力とやり甲斐のあるものにし、意欲と能力のあるプロの農業経営者を育成・確保していくことが課題である。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成26年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	2 経営	0 法人	0 団体
実 績 ②	△1 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	△50 %	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	4月～3月 県農林振興センターと情報交換し、農家に個別説明等を行うほか、農業委員会広報紙に随時掲載する。	4月～3月 県農林振興センターと情報交換し、農家に個別説明等を行うほか、農業委員会広報紙に随時掲載する。	4月～3月 県農林振興センターと情報交換し、農家に個別説明等を行うほか、農業委員会広報紙に随時掲載する。
活動実績	4月～3月 県農林振興センターと情報交換し、農家に個別説明等を行うほか、農業委員会広報紙に随時掲載する。	4月～3月 県農林振興センターと情報交換し、農家に個別説明等を行うほか、農業委員会広報紙に随時掲載する。	4月～3月 県農林振興センターと情報交換し、農家に個別説明等を行うほか、農業委員会広報紙に随時掲載する。

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	妥当である。	妥当である。	妥当である。
活動に対する評価の案	妥当である。	妥当である。	妥当である。

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	[ な し ]
活動の評価案に対する意見等	[ な し ]

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	妥当である。	妥当である。	妥当である。
活動に対する評価	妥当である。	妥当である。	妥当である。

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年1月現在)	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積	割合(B/A×100)
	2,783 ha	169.7 ha	6.10%
課 題	高齢化の進展、外部環境の著しい変化が間近に迫る中で、将来の地域農業を担う担い手を確保し、その担い手の農地利用集積等を進め経営発展を促進することが必要である。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2.6 ha	2.9 ha	111.54%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	4月～3月 県農林振興センターや農協と情報交換し、農家に個別説明等を行うほか、農業委員会広報紙に随時掲載する。
活動実績	4月～3月 県農林振興センターや農協と情報交換し、農家に個別説明等を行うほか、農業委員会広報紙に随時掲載する。

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である。
活動に対する評価の案	妥当である。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	[ な し ]
活動の評価案に対する意見等	[ な し ]

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	妥当である。

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年1月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	2,783 ha	97.6 ha	3.51%
課 題	違反転用への対応については農業委員による日頃のパトロール等による早期の発見とその指導が重要である。また、広報紙を通じて、広く農家に周知し農地転用制度について、理解を求める必要がある。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1.35 ha	4.33 ha	320.74%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	10月～11月 農業委員と事務局職員による農地パトロール 1月 農業委員と事務局職員による不法盛土パトロール 随時 農業委員会広報紙に啓発記事を掲載
活動実績	10月～11月 農業委員と事務局職員による農地パトロール 1月 農業委員と事務局職員による不法盛土パトロール 随時 農業委員会広報紙に啓発記事を掲載

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である。
活動に対する評価の案	妥当である。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	[ な し ]
活動の評価案に対する意見等	[ な し ]

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	妥当である。
活動に対する評価結果	妥当である。

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。